

カジノ解禁推進法案の再提出の動きに抗議する決議

カジノ議連は、昨年廃案となった「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」（カジノ解禁推進法案）を再提出することを決めたとのことである。

成立必至とされたカジノ解禁推進法案の審議を再開することができなかったのは、とりわけギャンブル依存による深刻な被害に対する懸念が払拭されず、カジノ賭博合法化に反対する市民の大きな声があったからである。

カジノ議連は、日本人の入場を一部制限できるように法案に修正を施したとのことである。ギャンブル依存対策の対象を日本人に限定することに外国人なら依存させてよいとする差別的意図が感じられるが、その点を措いたとしても、法案には制限の具体的内容は記されておらず、市民の懸念に誠実に応えない態度に終始しており、誠に残念というほかない。

また、入場制限として想定されるのは、入場料徴収や、本人、家族からの申告による入場制限であろうが、入場料徴収は過度なギャンブルを助長し、また、申告による入場制限も事後的な排除にすぎない。我が国のモデルとされるシンガポールにおいても、カジノ賭博場開業後わずか4年の間に、申告による入場制限者が20万人を超えており、ギャンブル依存を抑止するための効果的な対策をとりえていないことが明らかである。

厚労省委託研究によれば、我が国には約536万人もの病的賭博を疑われる者が存在するとのことである。そして、その周囲には家族等本人の依存行動の結果苦しめられている数千万人もの被害者が存在することが容易に予測できる。我が国において、まず行なわれるべきことは、ギャンブル依存の実態を把握し、原因を分析し、対策を検討することである。これすら真面目に行なおうとしない者らが提唱するギャンブル依存対策など、底が見えているといわなければならない。

私たちは、今般のカジノ解禁推進法案の再提出の動きに厳重に抗議する。また、カジノ賭博合法化に向けたあらゆる動きに断固反対することを、あらためて表明するものである。